

平成28年10月19日

北名古屋市長 長瀬 保 様

北名古屋市行政改革推進委員会

会長 岩崎 恭 典 

北名古屋市行政改革大綱（平成18～27年度）報告書に関する行政改革推進
委員会の意見について

このことについて、行政改革推進委員会の意見を取りまとめ提出します。なお、今後の行政改革の取組において、下記の事項に留意していただき住民福祉の向上につながるものとなるよう要望します。

記

平成18年3月20日の市制施行以来、市は単なる予算の削減にとどまらない行政改革を推進し、その結果、事務・事業の整理・統廃合、指定管理者制度の導入、定員管理の適正化、公共施設の管理運営及び使用料の見直し、収益事業の推進などの具体的成果により財政の健全化に努められ、行政改革の目標、すなわち、市民が快適な生活環境のなかで心も体も健康でいきいきと毎日を過ごし、生きがいに満ちた幸せな暮らしを送ることができるまちづくりに一定の成果を上げています。

しかし、合併後10年が経過し、普通交付税の市町村合併による特例措置の段階的な縮減に加え、少子高齢化や人口減少により地方税収入の伸び悩みや社会保障費の増大など、社会的・経済的な背景により、依然厳しい財政状況が続くことが予想されるなか、公共施設等の老朽化に伴う今後40年間の1年当たりの更新費用額が約37億円必要となる試算結果も示されています。

次世代に過大な負担を残さぬよう、これまで培った行政改革に積極的に取り組む意識と組織体制を維持し、市民の側にも応分の負担をお願いしながら、ともに持続可能なまちづくりに向けて努力していく必要があります。また、地域における高齢者や子どもの見守りを始めとする多様化・高度化する市民のニーズに対応するため、市民協働によるまちづくりを更に推進し、市民が力を発揮しやすい環境を整えることが求められます。

名古屋市との合併も取りざたされていますが、そのために一層行政改革の重要性は高まっているということが出来ます。合併の有無に関わらず、現在まで進めてきた事務事業の量的なスリム化に加え、今後は適切な行政サービスの提供のため職員・組織・仕事の質をさらに向上させ、行政組織の総合力を高める改革を継続し、戦略的なまちづくりを期待します。